

礼を正し・場を清め・時を守る

明るくさわやかな学校生活を送るために次のようなきまりを守りましょう。

I. 時間について

- ① 8 時 25 分までに登校する。1 時間目の授業の服装に着替え、読書やスタディ・サプリを始めましょう。
- ② 8 時 30 分出欠確認。
- ③ 一般生徒の完全下校時刻は、16 : 30。
- ④ 部活動の完全下校時刻は

3 月～ 9 月	18 : 00
10 月～ 11 月	17 : 30 (市新人体育大会終了後から)
12 月	17 : 00
1 月～ 2 月	17 : 30 ※部活動終了時刻は完全下校 15 分前

II. 服装等について

登校・下校時は標準服を着用する。

例外 : 雨天時・朝練習への登校時……ジャージで登校してよい。

午後練習後の下校時……ジャージで下校してよい。

儀式は標準服を着用する。

パターン A	パターン B
① 服装 冬服 ○ 黒の標準服上下。 ベルトは黒を基本とする。 標準服に手を加えない。 標準ズボンは、低い位置ではかない。 (ベルトは腰骨より高い位置) ○ 白のワイシャツ。 ボタンダウン、開襟シャツ、 (第一ボタンはあけてもよい) カジュアルシャツは不可。 裾はきちんとズボンに入れる。 ワイシャツの内には、体育着や華美でない白、紺、黒、グレー、ベージュの、単色のシャツで、えりがワイシャツのえりからはみ出さないものを着用する。 体育の授業時には体育着からはみ出さないよう配慮する。	① 服装 冬服 ○ 紺のボレロ・ベスト スカート、またはスラックス スカートは適切な丈。(膝が隠れる丈) スカートを折ってはくのは不可。 ○ 白のブラウスにリボンを着用。 第一ボタンはきちんとしめる。 ブラウスはワイシャツに代えることも可。 ボタンダウン、開襟シャツ、 カジュアルシャツは不可。 裾はきちんとスカートに入れる。 ブラウスの内には、体育着や華美でない白、紺、黒、グレー、ベージュの、単色のシャツでえりがブラウスのえりからはみ出さないものを着用する。 体育の授業時には体育着からはみ出さないよう配慮する。

夏服

- 白ワイシャツに黒の標準ズボン。
ワイシャツはボタンダウン、開襟シャツ
カジュアルシャツは不可。
第一ボタンをあけてもよい。
標準ズボンは、低い位置ではかない。
(ベルトは腰骨より高い位置)
ワイシャツの内には、体育着や華美で
ない白、紺、黒、グレー、ベージュの、
単色のシャツで、えりがワイシャツのえ
りからはみ出さないものを着用する。
体育の授業時には体育着からはみ出
さないよう配慮する。

② 靴下

- 白・黒・紺・茶・グレーを基調としたもの
くるぶしソックス(くるぶしが見えるもの)
網目は不可。(折ってはくのも不可)
 - 黒・ベージュの無地、単色のタイツ・ス
トッキングも着用可。その際も靴下を着
用する。
- ※ 靴下までを含めて、制服・体育着と考える

③ 靴

- 外履きはスポーツシューズとする。
ハイカット、厚底、カジュアルシューズ
は不可。
(体育の授業に適したものとする)
- 屋内では上履き(指定)を着用する。
踵を踏みつぶさない。

夏服

- 白ブラウスに紺のスカート、またはス
ラックス。
ベストの着用可。リボンはしなくてよい。
ワイシャツの着用可。
リボンをはずしている時は、第一ボタン
をあけてもよい。
ボタンダウン、開襟シャツ、カジュアルシ
ャツは不可。
校内では体育着を内に着ている場合は
ベストを脱いでもよい。ただし、登下校を
含め、校外では必ずベストを着用するも
のとする。
ブラウスの内には、体育着や華美でな
い白、紺、黒、グレー、ベージュの、単
色のシャツで、えりがブラウスのえりから
はみ出さないものを着用する。
体育の授業時には体育着からはみ出さ
ないよう配慮する。

② 靴下

- 白・黒・紺・茶・グレーを基調としたもの
くるぶしソックス(くるぶしが見えるもの)
網目は不可。(折ってはくのも不可)
 - 黒・ベージュの無地、単色のタイツ・ス
トッキングも着用可。その際も靴下を着
用する。
- ※ 靴下までを含めて、制服・体育着と考える

③ 靴

- 外履きはスポーツシューズとする。
ハイカット、厚底、カジュアルシューズは
不可。
(体育の授業に適したものとする)
- 屋内では上履き(指定)を着用する。
踵を踏みつぶさない。

衣替え

- 6月・10月頃を目安に、衣替えを行う。
- 季節の替わり目は、気候や体調に応じて、上着を着脱してもよい。
- 儀式的行事等においては、指定された服装で参加する。

④ 名札

- 左胸に付ける。校章は名札に印字されているので付けなくてもよい。
- 名札は基本持ち帰らないようにするが、万が一手元にない場合は、担任の先生に申し出て、予備の名札を着用する。
- 破損・紛失等の際は、新たに購入する。(職員室に名札購入用の封筒がある。)

⑤ セーター

- 無地(ワンポイント可)、色は黒・グレー・紺・茶系統とする。カーディガン、ベストは不可。
- 標準服の内側に着用する。一時的な温度調節用と考える。
 - パターン B では、内側にベストを着ている必要はない。
 - 登下校については、標準服の上着を着用する。

⑥ マフラー・手袋・ニット帽

- 派手でなく制服に合った色・デザインのものとする。

⑦ コート等(ダウンジャケットやウィンドブレーカーも可)

- 着用する場合は、色は黒・グレー・紺・茶系統のもので、派手でなく制服に合ったデザインのものとする。

⑧ 部活動で購入した(着用を認められた)Tシャツ、ウィンドブレーカー

- 部活動に向かう際、または部活動時に着用できる。
- ウィンドブレーカーは、登下校時に防寒具として着用も可。

⑨ ジャージ・体育着(指定)

- 体育着の裾は、クォーターパンツまたはジャージの中に入れる。
- 体育の授業以外は、許可・指定された場合のみジャージで授業を受けられる。
- ワイシャツ・ブラウス等を忘れ、ジャージで授業を受けなければならない場合は、教科担任の先生に申し出る。
- 清掃は体育着またはジャージで行う。早く掃除が始められるよう、ジャージの下に、ワイシャツ・ブラウスを着用していても構わない。

⑩ 頭髪等(手を加えないこと)

- 中学生らしい、さわやかな髪型。
 - 奇抜な髪形・脱色・着色・パーマ等の加工は禁止。
 - 整髪料の使用は禁止。
- 髪が肩にかかる場合(シャツの襟が完全に隠れている場合)は、髪を結ぶ。
 - 黒・紺・茶系統の派手でないゴムを使う。
 - ヘアピン以外に“パッチン止め”の使用は可。ただし色は黒、大きさはヘアピン程度。また、多く付けたり等、飾りにするのは不可。
- 眉を細くしたり短くしたりしない。

Ⅲ. 持ち物について

- ① 登校・下校時のカバンは、教科書等がしっかり入る大きさの学生カバン、またはスポーツバッグ、スリーウェイバック等とする。また、アクセサリー等は他と見分けるためのものを、最小限の1つまでとする。
- ② 学校に必要なものは持ってこない。携帯電話やスマートフォン・雑誌・マンガ・菓子・ゲームなど、制汗スプレー、制汗シート、学用品以外のものの持ち込み不可。日焼け止め等は担任や顧問に相談する。
- ③ カッター、ナイフの持ち込み不可。はさみはしまっておく。
- ④ 貴重品は持ってこない。現金を持参した際は、朝のうちに担任・顧問に預ける。
- ⑤ 飲み物を持ってくる場合は水筒を持参する。中身は水かお茶、スポーツドリンクとし、缶、ビン、紙パック等は禁止。ペットボトルを持参する場合は、必ずホルダーに入れて持ってくる。給食の時間には特別な事情がある場合を除き、水筒は使用しない。

Ⅳ. 毎日の生活で

- ① 一度登校した後は、校外へは出ない。
- ② 他のクラスに無断で入らない。
特別な用があって入室する際は担任の先生の許可を得る。
(他学年のフロアーにも行かないようにする。)
- ③ ベランダに出ない。
(1階の教室の非常ドアからも出ない。)
- ④ 自転車通学は禁止。
ただし、部活動等で特別に使用する場合は、事前に許可を得るとともに、顧問からの注意や指示をしっかりと守る。

Ⅴ. 弁当について

- ① 給食のないときは、必要に応じて弁当を持参する。
- ② 弁当は登校時に買ってよい。
登校した後買うために外出することは不可。
- ③ 弁当は自分のクラスの教室内で食べる。
(他教室等で食べる際は、顧問と担任の許可を得る。)
- ④ 休日・再登校の際は顧問の指示に従う。

Ⅵ. その他

- ① 欠席、遅刻の時は、保護者が専用の「遅刻・欠席連絡用フォーム」にて連絡する。
また、やむを得ない場合は、8:30～8:45の間に電話で連絡する。
- ② 土日、休日は原則として学校内に入らない。
放課後、または休日等に学校へ部活動や用事があるときは、制服で来るか部活動のきまりに従い、普段の学校生活のルールを守る。

「学校生活のきまり」試行について

I. 内容

① 頭髪に関すること

⑩ 頭髪等（手を加えないこと）

○ 中学生らしい、さわやかな髪型。

奇抜な髪形・脱色・着色・パーマ等の加工は禁止。

整髪料の使用は禁止。

○ 髪が肩にかかる場合（シャツの襟が完全に隠れている場合）は、髪を結ぶ。

黒・紺・茶系統の派手でないゴムを使う。

ヘアピン以外に“パッチン止め”の使用は可。ただし色は黒、大きさはヘアピン程度。

また、多く付けたり等、飾りにするのは不可。

○ 眉を細くしたり短くしたりしない。



⑩ 頭髪等

○以下の行為は禁止する

①着色・脱色

②整髪料・ヘアアイロンやパーマなどで髪を逆立てたり、つやや香りをつけたり
ボリュームを出すなどの行為

③剃り込み等で文字や模様などを刈り込む

○髪が肩にかかる場合（シャツの襟が完全に隠れている場合）は、
安全・衛生面、マナー面を考慮して、ヘアゴム・ヘアピンで髪をまとめる。

○ヘアゴム・ヘアピンは黒・紺・茶系統の派手でないものを使う。

※髪型に関することは、決まりの範疇であっても目に余るものは
声をかけさせていただきます。

② 持ち物に関すること

「Ⅲ. 持ち物について」に以下の文章を追記

⑥ 小学校で使用した座布団（防災頭巾）を持参してもよい。集会時には体育館や武道場に持ってきて使用してもよい。

II. 試行期間の日程

令和5年5月8日～7月7日